

「外国人労働者に関する実態調査」

結果概要

深刻な人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人労働者の受入れを拡大する改正出入国管理法に基づき、建設分野においても平成 35 年度末時点で 3 万人から 4 万人の新たな資格制度に基づく外国人労働者の受入れが見込まれている。また、建設業界あげての新法人設立もある中、今後の全建としての対応を検討する際の基礎資料とするため、現状における会員企業の外国人労働者に関する就労実態を把握するべく標記調査を全建として初めて実施した。

当調査は平成 31 年 1 月に全会員企業を対象に行い、2, 230 社から回答を得た。外国人労働者の雇用状況については、約 1 割で外国人技能実習生及び外国人建設就労者の何れか、あるいは両方を雇用していた。また、在留資格「特定技能 1 号」の活用意向については、約 2 割が「活用したいと考えている」と回答している。外国人労働者を雇用することの課題については、「日本語能力の充実」が最も多く、83.9%となった。

平成 31 年 2 月 13 日



一般社団法人 全国建設業協会

発表記者クラブ

建設記者会

建通新聞

問い合わせ先

一般社団法人 全国建設業協会

労働部 労働部長 長尾 正弘

労働部係長 吉田 隼三

住 所：東京都中央区八丁堀 2-5-1

電 話：03-3551-9396 / FAX：03-3555-3218

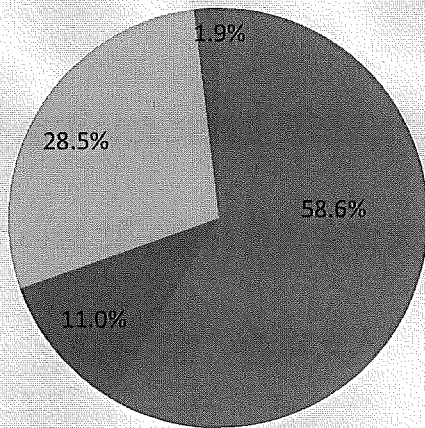
e-mail：rodo@zenken-net.or.jp

外国人労働者に関する実態調査

調査対象：各都道府県建設業協会会員企業全社（19,018社（平成30年6月末時点））

回答企業：2,230社 調査時期：平成31年1月

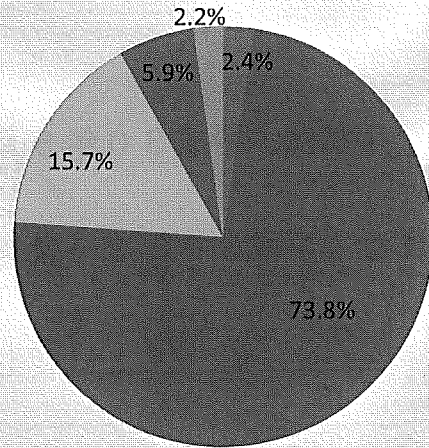
事業内容



■土木 ■建築 ■土木・建築 ■その他

(n=2,197)

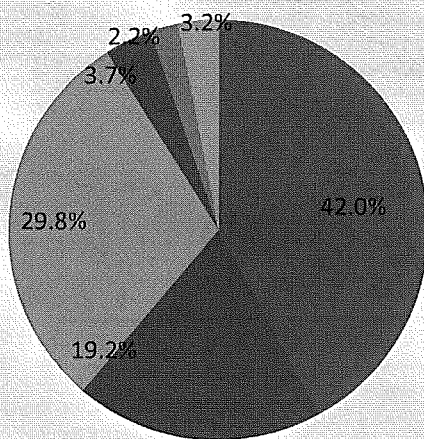
資本金規模



■1,000万円未満
 ■1,000万円以上5,000万円未満
 ■5,000万円以上1億円未満
 ■1億円以上10億円未満
 ■10億円以上

(n=2,187)

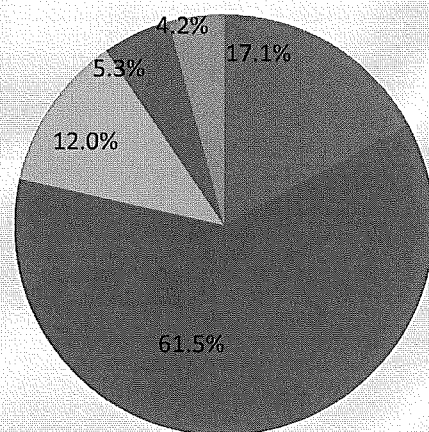
前年度の完工高



■5億円未満
 ■5億円以上10億円未満
 ■10億円以上50億円未満
 ■50億円以上100億円未満
 ■100億円以上200億円未満
 ■200億円以上

(n=2,185)

従業員規模

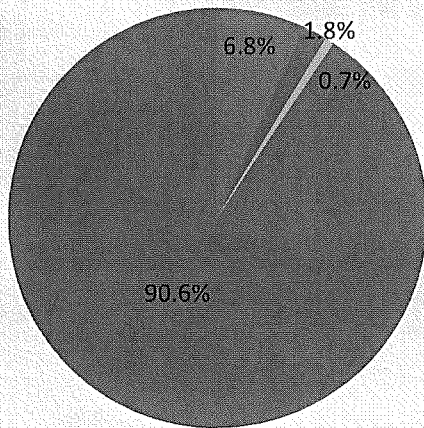


■10人以下
 ■11人以上50人以下
 ■51人以上100人以下
 ■101人以上200人以下
 ■201人以上

(n=2,190)

外国人労働者に関する実態調査

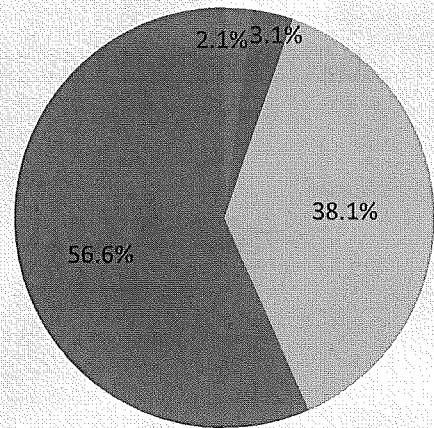
外国人労働者の雇用状況



- 外国人技能実習生を雇用している
- 外国人建設就労者を雇用している
- 外国人技能実習生・外国人建設就労者を雇用している
- 雇用していない

(n=2,191)

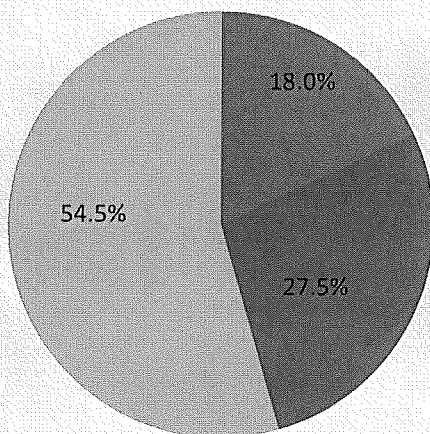
建設現場の下請企業における外国人労働者の就労状況



- 殆どの現場で入っている
- 半分くらいの現場で入っている
- 一部の現場で入っている
- 殆どみたことがない

(n=2,179)

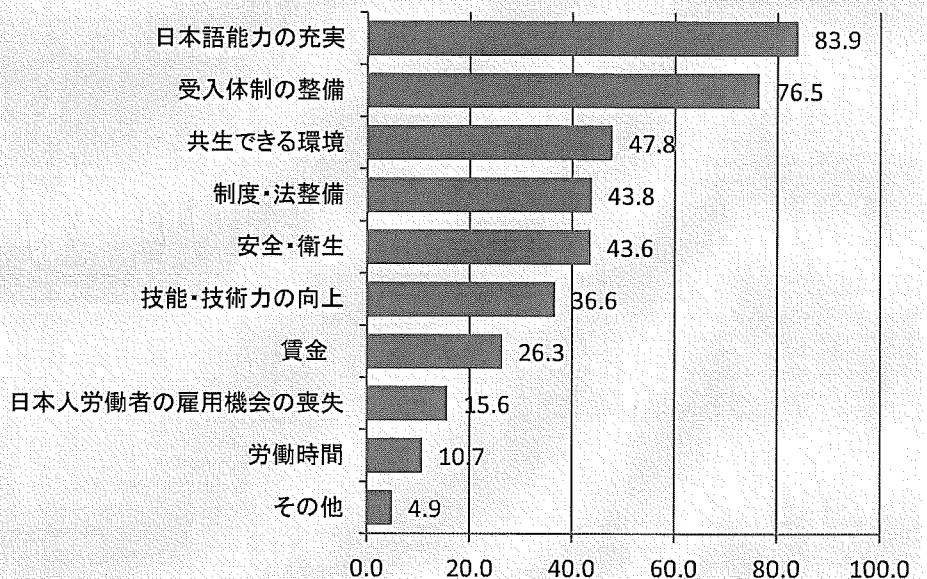
在留資格「特定技能1号」の活用意向



- 活用したいと考えている
- 活用するつもりはない
- わからない

(n=2,179)

外国人労働者を雇用することの課題

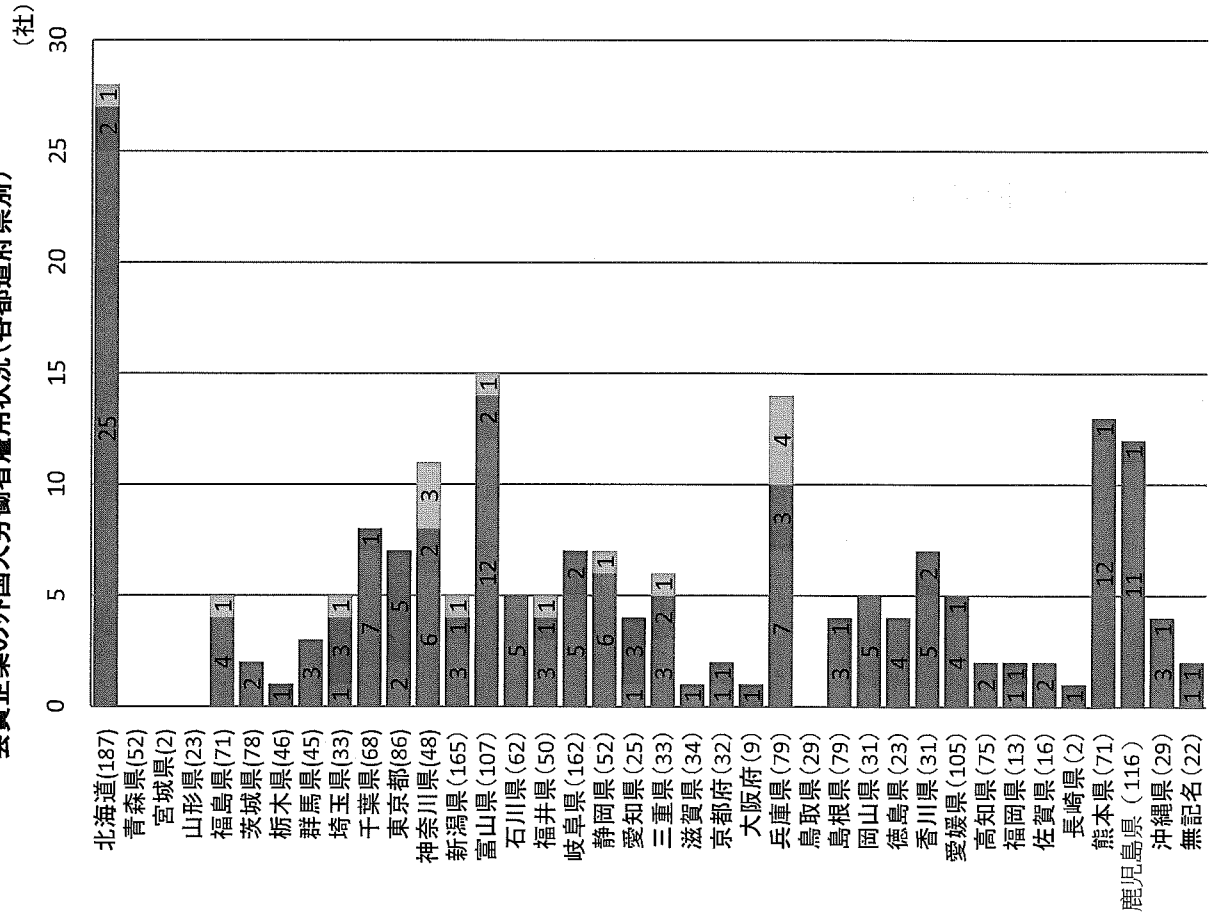


(n=2,186)

各都道府県建設業協会会員企業における外国人労働者の雇用状況

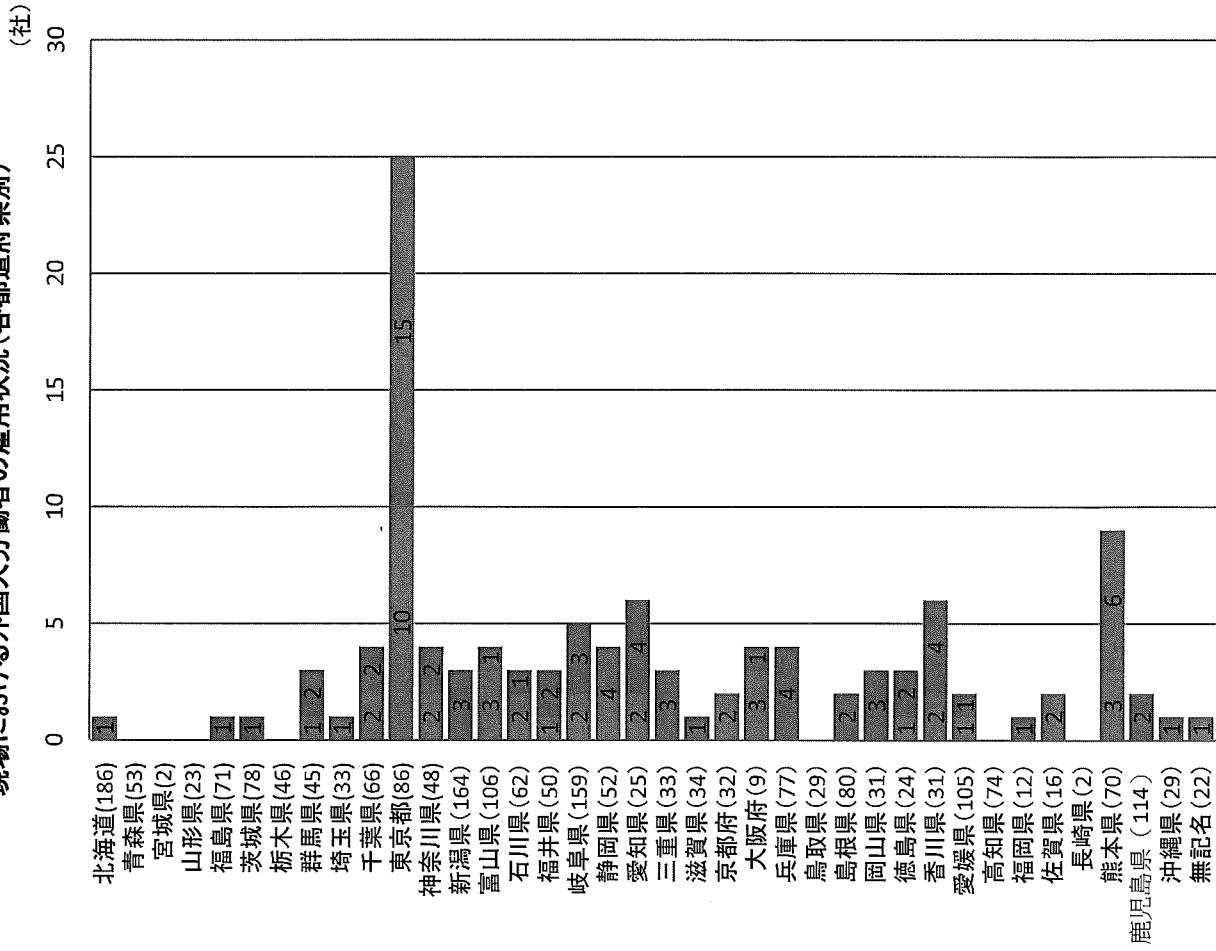
協会事務局限り
参考資料

会員企業の外国人労働者雇用状況(各都道府県別)



■ 外国人技能実習生を雇用している
■ 外国人建設就労者を雇用している
■ 外国人技能実習生・外国人建設就労者を雇用している

現場における外国人労働者の雇用状況(各都道府県別)



■ 殆どの現場で入っている
■ 半分以上の現場で入っている
※ 都道府県名の後の()内は回答企業数